

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

対象となる可能性のある人には、4月にハガキを送付します。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の経過措置について

今までにこのワクチンを接種したことがない人を対象に、経過措置として2019年度から2023年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。対象となる年度においてのみ、定期接種として公費助成が受けられます。前回は接種を逃された人はこの機会をご利用ください。

■実施期間：2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

■対象者：次の生年月日に該当する人で、今までにこのワクチンを接種したことがない人(接種日当日に守山市に住民登録のある人)

65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生の人	85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生の人
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生の人	90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生の人
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生の人	95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生の人
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生の人	100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生の人
		101歳以上	大正8年4月1日以前生の人

※上記の対象者の他に、60歳～65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人で、過去にこのワクチンを接種したことがない人も対象となります。該当となる人は、医療機関にご相談ください。

■持ち物：接種料、健康保険証、ハガキ(4月初旬に送付します)

■接種料：2,000円(医療機関でお支払いください) ■実施場所：実施医療機関(P14)をご覧ください。

※事前の申請により、接種料が無料になる場合があります。詳しくは、P14をご覧ください。

高齢者インフルエンザ予防接種

■実施期間：2019年10月1日(火)～2019年12月31日(火)(変更になる場合もあります)

年内の診察終了日は、各医療機関にお問い合わせください。

■対象者：65歳以上(接種日現在の年齢)で接種希望の意思表示ができる人(接種日当日に守山市内に住民票登録のある人)

※上記の対象者の他に、60歳～65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人も対象となります。接種を希望される場合は、医師にご相談ください。

■持ち物：接種料、健康保険証

■接種料：1,000円(医療機関でお支払いください) ■実施場所：実施医療機関(P14)をご覧ください。

※事前の申請により、接種料が無料になる場合があります。詳しくは、P14をご覧ください。